

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年1月10日
【中間会計期間】	第34期中(自2024年6月1日至2024年11月30日)
【会社名】	株式会社ドーン
【英訳名】	Dawn Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎正伸
【本店の所在の場所】	神戸市中央区磯上通二丁目2番21号
【電話番号】	078(222)9700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理部長 岩田潤
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区磯上通二丁目2番21号
【電話番号】	078(222)9700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理部長 岩田潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 中間会計期間	第34期 中間会計期間	第33期
会計期間	自 2023年6月1日 至 2023年11月30日	自 2024年6月1日 至 2024年11月30日	自 2023年6月1日 至 2024年5月31日
売上高 (千円)	551,238	635,615	1,500,658
経常利益 (千円)	176,798	195,490	547,184
中間(当期)純利益 (千円)	125,178	138,088	388,116
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	363,950	363,950	363,950
発行済株式総数 (株)	3,300,000	3,300,000	3,300,000
純資産額 (千円)	2,316,616	2,578,398	2,480,566
総資産額 (千円)	2,575,285	2,903,170	2,815,510
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	40.20	44.92	125.09
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			20.00
自己資本比率 (%)	90.0	88.8	88.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	13,816	9,649	414,663
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	125,829	238,085	129,512
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	49,455	61,270	149,177
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	631,542	619,979	928,985

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間(2024年6月1日から2024年11月30日まで)におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しの動きに足踏みがみられるものの、企業収益の改善とともに雇用・所得情勢は底堅く、緩やかな景気回復が継続しました。しかしながら、物価上昇の長期化や地政学的リスクの多様化、海外景気の下振れなどの懸念により、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社の属する情報サービス産業界においては、官公庁・民間企業におけるAI・RPA等を活用したIT投資・DX関連投資は増加傾向にあり、当社の事業領域である公共システムの分野、とりわけ防災や市民の安全にかかわる社会課題を解決するテクノロジーの分野においても、課題解決に貢献する付加価値の高いサービスへの期待は依然として高い状況が続いております。

このような環境において、当社は、2022年度中期経営計画の最重点施策である「Gov-tech市場の深耕」を推進する一方で、「社会課題解決サービスの創出」や「M&A・事業提携によるシナジー創出」に取り組むとともに、これらの達成を支える人材基盤の強化に注力しております。

具体的な取り組みとしては、「Live119(映像通報システム)」について導入拡大を進めるとともに、「Live-X(映像通話システム)」に関して民間企業からの受注拡大に取り組んでいるほか、地方自治体の業務等に関連する適時の情報伝達を支援する「Mailio(メッセージ配信サービス)」の導入拡大、ならびに自治体や警察が防災・防犯情報を配信するスマートフォンアプリ、災害対策本部での情報収集を支援する「DMaCS(災害情報共有サービス)」等、各種システムの積極的な提案に注力いたしました。

また、株式会社tiwakiとの資本業務提携につきまして、主に防犯事業へのエッジAI技術を活用した新サービス開発に向け、関係各所との調整、および実証実験に取り組んでおります。官公庁における特性上、業績への反映には時間を要しますが、引き続き社会課題の解決に向け、各社一丸となって取り組んでまいります。

以上の結果、売上高については、ストック型収入であるクラウド利用料の順調な増加に加え、クラウド初期構築や大型のSI初期開発の完成による増加要因があった一方で、ライセンス販売・商品売上に関して受注時期の変動に伴う季節的な変動による減少要因があったため、635,615千円(前年同期比15.3%増)となりました。

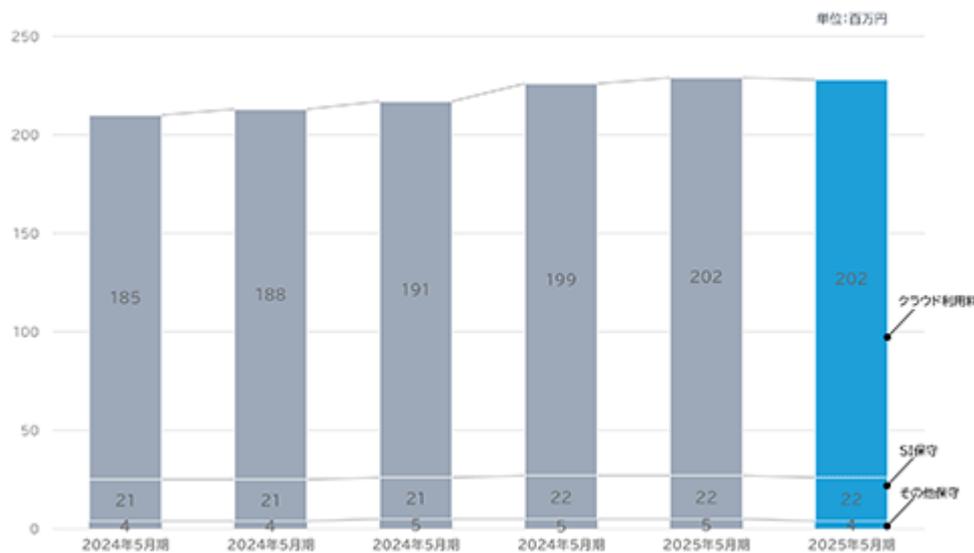
品目別の売上高は次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
クラウド利用料	404,310	108.1
クラウド初期構築	49,191	121.8
SI(初期・保守)	137,860	194.5
その他(ライセンス販売・商品売上)	44,253	67.2
合計	635,615	115.3

(注) 当中間会計期間より、品目の内訳を変更しております。前年同期比については、前年同期の数値を変更後の項目に組み替えて比較しております。

また、売上高に占めるストック収入の四半期推移は次のとおりであります。

(ストック収入 四半期推移)



利益については、人件費、経費項目に関して一部増加があったものの、売上高の堅調な推移により、営業利益は191,593千円（前年同期比15.5%増）、経常利益は195,490千円（前年同期比10.6%増）、中間純利益は138,088千円（前年同期比10.3%増）となりました。

なお、当事業は顧客（大手企業や官公庁等）の決算期が集中する3月末にかけて売上計上される案件が多いため、第3又は第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向（業績の季節的変動）があります。

また、当社は情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当中間会計期間末における総資産は、2,903,170千円となり、前事業年度末と比較して87,660千円の増加となりました。これは主に、売掛金が10,892千円、仕掛品が37,690千円、投資有価証券が101,648千円、関係会社株式が74,272千円、関係会社社債が161,126千円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が309,005千円減少したことによるものであります。

負債は、324,772千円となり、前事業年度末と比較して10,171千円の減少となりました。これは主に、その他流動負債が75,106千円増加した一方で、買掛金が35,502千円、未払法人税等が37,181千円、未払消費税等が17,203千円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、2,578,398千円となり、前事業年度末と比較して97,831千円の増加となりました。これは主に、中間純利益の計上により利益剰余金が138,088千円、譲渡制限付株式の付与により資本剰余金が7,116千円それぞれ増加した一方で、配当金の支払により利益剰余金が61,418千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて309,005千円減少し、619,979千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果支出した資金は、9,649千円（前年同期は13,816千円の獲得）となりました。これは主に、税引前中間純利益が195,490千円あった一方で、棚卸資産の増加額が41,400千円、仕入債務の減少額が35,502千円、前受収益の減少額が17,702千円、未払消費税等の減少額が17,203千円、法人税等の支払額が93,876千円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果支出した資金は、238,085千円（前年同期比112,255千円増）となりました。これは主に、関係会社株式の取得による支出が74,272千円、関係会社社債の取得による支出が161,126千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果支出した資金は、61,270千円（前年同期比11,814千円増）となりまし

た。これは主に、配当金の支払があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、759千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年1月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,300,000	3,300,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	3,300,000	3,300,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年6月1日～ 2024年11月30日		3,300,000		363,950		353,450

(5) 【大株主の状況】

2024年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
宮崎正伸	大阪府泉大津市	225,200	7.31
(株)ディキャピタル	大阪府大阪市北区堂島2丁目2-2	219,800	7.13
近藤浩代	兵庫県西宮市	216,500	7.03
(株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	156,154	5.07
(株)サンセイエンジニアリング	東京都武蔵野市西久保1丁目47-15	139,000	4.51
楽天証券(株)	東京都港区青山2丁目6番21号	46,200	1.50
中山慶一郎	東京都港区	45,200	1.47
韓方振	東京都中野区	44,400	1.44
徳永道太	兵庫県西宮市	44,200	1.43
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFJ証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	40,200	1.30
計		1,176,854	38.20

(注) 上記のほか当社所有の自己株式219,106株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 219,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,073,500	30,735	
単元未満株式	普通株式 7,400		
発行済株式総数	3,300,000		
総株主の議決権		30,735	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2024年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ドーン	神戸市中央区磯上通 2 丁目 2 番21号	219,100		219,100	6.64
計		219,100		219,100	6.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年6月1日から2024年11月30日まで)に係る中間財務諸表について、オリエン特監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年5月31日)	当中間会計期間 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,923,985	1,614,979
売掛金	154,456	165,348
仕掛品	36,149	73,839
貯蔵品	4,151	7,862
その他	39,012	40,169
流動資産合計	2,157,754	1,902,199
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	12,099	11,596
工具、器具及び備品(純額)	9,032	7,773
有形固定資産合計	21,131	19,370
無形固定資産		
ソフトウェア	3,214	2,744
無形固定資産合計	3,214	2,744
投資その他の資産		
投資有価証券	548,501	650,149
関係会社株式		74,272
関係会社社債		161,126
その他	84,908	93,308
投資その他の資産合計	633,409	978,856
固定資産合計	657,755	1,000,971
資産合計	2,815,510	2,903,170

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年5月31日)	当中間会計期間 (2024年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,095	5,593
未払法人税等	101,755	64,574
未払消費税等	25,903	8,700
賞与引当金		12,335
その他	114,780	189,887
流動負債合計	283,535	281,091
固定負債		
長期未払金	11,590	11,590
その他	39,818	32,091
固定負債合計	51,408	43,681
負債合計	334,944	324,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,950	363,950
資本剰余金	410,372	417,488
利益剰余金	2,005,255	2,081,926
自己株式	298,336	285,398
株主資本合計	2,481,241	2,577,966
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	675	431
評価・換算差額等合計	675	431
純資産合計	2,480,566	2,578,398
負債純資産合計	2,815,510	2,903,170

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)	当中間会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)
売上高	2 551,238	2 635,615
売上原価	165,137	204,892
売上総利益	386,101	430,722
販売費及び一般管理費	1 220,215	1 239,128
営業利益	165,886	191,593
営業外収益		
受取利息	16	196
有価証券利息	2,900	3,579
助成金収入	2,330	
移転補償金	7,178	
その他	185	121
営業外収益合計	12,611	3,896
営業外費用		
固定資産除却損	1,699	
営業外費用合計	1,699	
経常利益	176,798	195,490
税引前中間純利益	176,798	195,490
法人税等	51,620	57,401
中間純利益	125,178	138,088

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)	当中間会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	176,798	195,490
減価償却費	1,937	2,559
敷金償却費	38	238
固定資産除却損	1,699	
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	
賞与引当金の増減額(は減少)	11,383	12,335
受取利息及び受取配当金	16	196
有価証券利息	2,900	3,579
売上債権の増減額(は増加)	4,915	10,892
棚卸資産の増減額(は増加)	76,278	41,400
仕入債務の増減額(は減少)	21,881	35,502
未払金の増減額(は減少)	2,095	10,828
預り金の増減額(は減少)	2,936	4,148
未払消費税等の増減額(は減少)	22,150	17,203
前受収益の増減額(は減少)	19,674	17,702
その他	5,439	11,874
小計	81,528	81,044
利息及び配当金の受取額	2,256	3,181
法人税等の支払額	69,967	93,876
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,816	9,649
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	995,000	995,000
定期預金の払戻による収入	995,000	995,000
関係会社株式の取得による支出		74,272
関係会社社債の取得による支出		161,126
有形固定資産の取得による支出	4,809	1,387
投資有価証券の取得による支出	100,000	
敷金及び保証金の差入による支出	29,752	1,360
敷金及び保証金の回収による収入	1,807	60
預り保証金の受入による収入	6,924	
投資活動によるキャッシュ・フロー	125,829	238,085
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出		85
配当金の支払額	49,455	61,184
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,455	61,270
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	161,468	309,005
現金及び現金同等物の期首残高	793,011	928,985
現金及び現金同等物の中間期末残高	631,542	619,979

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)	当中間会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)
給料手当等	115,454千円	124,229千円
賞与引当金繰入額	5,387千円	5,691千円

2 売上高の季節的変動

前中間会計期間(自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)及び当中間会計期間(自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)

当社事業は、顧客の決算期が集中する3月近くに売上計上される案件が多いため、第3又は第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があることから、各四半期の業績に季節的変動があります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)	当中間会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)
現金及び預金勘定	1,626,542 千円	1,614,979 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	995,000 千円	995,000 千円
現金及び現金同等物	631,542 千円	619,979 千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年 6月 1日 至 2023年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 8月29日 定時株主総会	普通株式	49,779	16.00	2023年 5月31日	2023年 8月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年 6月 1日 至 2024年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 8月28日 定時株主総会	普通株式	61,418	20.00	2024年 5月31日	2024年 8月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間会計期間（自 2023年6月1日 至 2023年11月30日）

（単位：千円）

	情報サービス事業
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	438,707
一時点で移転される財またはサービス	112,531
顧客との契約から生じる収益	551,238
外部顧客への売上高	551,238

当中間会計期間（自 2024年6月1日 至 2024年11月30日）

（単位：千円）

	情報サービス事業
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	469,602
一時点で移転される財またはサービス	166,012
顧客との契約から生じる収益	635,615
外部顧客への売上高	635,615

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)	当中間会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)
1株当たり中間純利益	40円20銭	44円92銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	125,178	138,088
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	125,178	138,088
普通株式の期中平均株式数(株)	3,113,680	3,073,770

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年1月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への利益還元と資本効率の向上並びに経営環境に応じた機動的な資本政策(M&Aでの活用を含む)の遂行を可能とするとともに、企業価値の持続的向上へのインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬に将来的に活用することができるよう、取得を行うものであります。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- 取得対象株式の種類 当社普通株式
- 取得し得る株式の総数 50,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.6%)
- 株式の取得価額の総額 100,000,000円(上限)
- 取得期間 2025年1月10日~2025年3月31日
- 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年1月10日

株式会社ドーン
取締役会 御中

オリエント監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 徹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤岡 亮祐

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野坂 幸一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドーンの2024年6月1日から2025年5月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（2024年6月1日から2024年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドーンの2024年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。